

設 立 趣 旨 書

浦上台作業所は、養護学校を卒業した障害のある子どもたちの行き場と日中活動の場を確保したいという切実な願いから、その歩みを始めました。我が子の未来を案じる保護者たちが中心となり「障害児の未来を考える親の会」を設立。有志とともに行政等へ粘り強く働きかけた結果、1985年より浦上台の地で地域作業所として正式に活動を開始いたしました。

以来、私たちは「無理なく楽しく、本人に合わせた活動のサポート」を基本理念に掲げ、一人ひとりの個性やペースに寄り添った支援を続けております。利用者がそれぞれの尊厳を保ちながら、生き生きと日々の活動に取り組み、ごく自然に地域社会とのつながりを深め、共に支え合う関係を育んできました。

開所からこれまで、私たちは地域の方々に守られながら、アットホームで顔の見える関係を大切に進んでまいりました。この良さを守りつつ、親が高齢化した後も子どもたちが住み慣れた街で安心して笑顔で生きていける強固な基盤を作ることが私たちの責務であると考え、特定非営利活動法人への移行を決意いたしました。

特定非営利活動法人は情報公開が義務付けられており、活動の公平性、透明性などを広く情報公開することにより、地域からの信頼が得やすくなるため、これまで以上に開かれた運営を行うことで、地域の誰もが気軽に立ち寄り、応援してもらえるような「街に開かれたさくら」を目指します。

学校卒業後も、大好きな仲間たちと充実した毎日を送り、地域の中で一人の市民として愛されながら生きていく——。そんな温かい居場所を次の世代へ引き継ぐことが私たちの願いです。

ここに特定非営利活動法人さくらの設立の趣旨を表明し、多くの皆さまのご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

令和8年7月11日

法人の名称 特定非営利活動法人さくら
設立代表者 鳥山 常治